

規格・基準などの事前意図公告

この公告は、貿易の技術的障害に関する協定
(T B T 協定) 附属書 3 の L に基づくものです。

日本農林規格等に関する法律に基づく製材の日本農林規格
(JAS 1083) 等の改正について

下記のとおり、製材の日本農林規格 (JAS 1083) ほか 6 規格を改正する予定ですので、お知らせします。御意見のある場合は、理由を付して文書で提出してください。

記

- 1 件名
製材の日本農林規格等の改正
- 2 対象品目
 - ・製材の日本農林規格 (JAS 1083)
 - ・集成材の日本農林規格 (JAS 1152)
 - ・直交集成板の日本農林規格 (JAS 3079)
 - ・単板積層材の日本農林規格 (JAS 0701)
 - ・構造用パネルの日本農林規格 (JAS 0360)
 - ・合板の日本農林規格 (JAS 0233)
 - ・フローリングの日本農林規格 (JAS 1073)
- 3 趣旨及び目的
製材の日本農林規格等について、輸入業者の表示事項を明確化すること等表示事項及び表示の方法の変更等の改正を行う。
- 4 適用予定日
官報に公示する。
- 5 意見提出先
農林水産省大臣官房新事業・食品産業部食品製造課基準認証室
〒100-8950 東京都千代田区霞が関 1 - 2 - 1
TEL (03) 6744 - 7182
FAX (03) 6744 - 0569
- 6 意見提出期限
掲載から 60 日後